

## 環境に関する意思決定・市民参加 事例調査シート

### 1 ケーススタディのテーマ(プロジェクトの名称)

「北京自然の友、福建緑家園」対「謝倪鄭」森林生態系破壊事件
-------------------------------

### 2 国・地域名／主体となる組織名など

国名	中国
地域名	福建省南平市
主体となる組織名	北京自然の友
本件の連絡先	北京市朝陽区祐民路 12 号華展国際公寓 C 座 406 室

### 3 コンタクトパーソン

名前・敬称を記入

法律・政策唱導部
----------

### 4 該当分野

- |  |                                    |                                      |                                     |
|--|------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 森林の保全・緑化 | <input type="checkbox"/> リサイクル・廃棄物 | <input type="checkbox"/> 地球温暖化防止     | <input type="checkbox"/> 自然保護       |
| <input type="checkbox"/> 消費・生活               | <input type="checkbox"/> 有害化学物質    | <input type="checkbox"/> 大気環境保全      | <input type="checkbox"/> 環境教育       |
| <input type="checkbox"/> 騒音・振動・悪臭対策          | <input type="checkbox"/> 水・土壌の保全   | <input type="checkbox"/> まちづくり       | <input type="checkbox"/> 環境全般       |
| <input type="checkbox"/> 砂漠化防止               | <input type="checkbox"/> 美化清掃      | <input type="checkbox"/> 原子力         | <input type="checkbox"/> バイオマス・土地紛争 |
| <input type="checkbox"/> 化石燃料・気候変動・エネルギー     | <input type="checkbox"/> インフラ整備    | <input type="checkbox"/> 環境・レクリエーション | <input type="checkbox"/> 生物多様性保全    |
| <input type="checkbox"/> 鉱害                  | <input type="checkbox"/> GMO       | <input type="checkbox"/> 農業・漁業       | <input type="checkbox"/> 湿地保全・沿岸域管理 |
| <input type="checkbox"/> 軍事・基地汚染             | <input type="checkbox"/> REDD/CDM  | <input type="checkbox"/> その他         |                                     |

※「その他」を選んだ場合、以下に主目的を10字以内でご記入下さい。

(例:環境保全型農業, 快適環境, 環境管理, 省エネルギー 等)

--

## 5 先駆的な特徴

以下の中から該当するものを一つまたは複数選択

- 参加の対象事項の広がり
- 多様な決定手続による参加の提供
- 関係する市民の範囲
- 関係する市民への通知方法
- 意思決定への参加手法
- 協議に際しての情報アクセス
- 参加において事前にタイムフレームが示されているか
- 参加の早期開始
- 事前許可段階における市民参加
- パブリックコメント募集
- 市民参加の結果への十分な配慮
- 決定における市民への通知
- 実施後の再検討／アップデート
- 特定の領域の活動における参加: GMO, 原子力, 水管理, 農業, 森林等
- 計画, プログラム, 政策における参加
- 法規制の検討段階の参加
- 市民社会団体に対するサポート, 認識
- 紛争処理
- その他

## 6 取組の中身

(1)主体のタイプ:

- 国
- 地方政府・自治体
- NGO
- 多様な主体
- その他 地方検察機関

(2)参加者・組織名

北京自然の友、福建緑家園、中国政法大学公害被害者法律援助センター(CLAPV)

(3)設定／対象グループ／参加人数

環境公益訴訟／環境 NGO／不明

(4)開始年と期間

2008 年 7 月末事件発生、2015 年末二審原告勝訴確定(期間:約6年半)

(5)予算と財源

各団体が調達

(6)参加したパートナー組織(あれば)

福建省南平市人民検察院、北京環助法律事務所

(7)ステークホルダー(ローカルコミュニティなど)のインボルブメント

当該団体の参加の内容と主体組織との関係を書いて下さい

北京自然の友と福建緑家園が環境公益訴訟の原告  
CLAPV が訴訟支援

(8)方法

方式:  協定  協議会  提案  その他 判決

法的根拠の有無

根拠法なし(ガイドライン等があれば記載)

根拠法あり(以下に法律名・条例名、条文)

法令名	①民法通則、②環境保護法、③最高人民法院の環境民事公益訴訟案件審理に関する適用法律の若干問題の解釈
該当条文	①第 117 条、第 130 条、②第 58 条・第 70 条、③第 18 条、第 20 条、第 21 条、第 22 条

## 7 事例の特徴

### 概要

2008 年 7 月に被告 3 名は、無許可で南平市延平区葫蘆山で石材を採掘し、3 年間で 20 ムー(1ムー:約 6.677 アール)以上の林地を破壊した。2010 年初頭に一旦採掘を停止したものの、鉱山での道路や池の拡張工事を行い、林地植生に重大な損害を与えた。2014 年 1 月に 3 名の被告は南平市公安局延平森林支局に逮捕、刑事責任を追及され、1 人 5 万円の罰金を科されたものの、生態系破壊に対する責任は不問にされた。2014 年 12 月に北京自然の友と福建緑家園は、CLAPV の支援を得て公益訴訟を提起し、鉱山設備と廃棄石材の除去、林地植生の回復を請求した。南平市検察院が証拠収集に協力した。2015 年 1 月に南平市中級人民法院はこの事件を受理、10 月に一審判決を下し、原告の請求を認めた。これに対して被告は福建省高級人民法院に上訴したが、12 月に原審維持の判決を下し、原告勝訴が確定した。

## 8 方法・メソッド・アプローチ(背景・素材の利用を含む)

改正環境保護法にて新たに規定された社会組織(NGO)による環境民事公益訴訟に基づく紛争解決。

## 9 取組の結果と評価

結果	環境 NGO による請求内容が判決で確定した。被告に対して、①5ヶ月以内に鉱山設備と廃渣の除去を行い、破壊された林地機能を回復し、3年間育林管理を行うか、ないしは 110.19 万円の生態環境修復費用を支払うこと、②生態系サービス機能に対する損害賠償として 127 万円を支払うこと、③原告が支出した鑑定費用と弁護士費用 16.5 万余元を支払うこと、が命じられた。
----	---

以下より該当するもの一つまたは複数選択 <input checked="" type="checkbox"/> 強み <input checked="" type="checkbox"/> グッドプラクティス <input type="checkbox"/> 学ぶべき教訓	改正環境保護法施行後初の環境 NGO による環境民事公益訴訟であり、判決による勝訴が確定した貴重な事例のひとつである。また、北京の環境 NGO、地方の環境 NGO、地方検察機関の連携により訴訟が実現したことも特徴である。
取組みの強みとこれを他に広げるための条件	環境 NGO と地方検察機関との信頼関係の醸成、地方裁判所の理解が不可欠。
弱点とリスク	改正環境保護法が施行されたばかりであり、地方によっては環境 NGO による公益訴訟制度に対する理解が関係機関に十分浸透していない可能性がある。また敗訴した場合、多額の科学的鑑定費用等の負担を強いられるリスクがある。
直面する問題と課題	生態系修復及び損害賠償として確定した費用をどのように管理・運営するか、ルールが未整備である。また環境行政公益訴訟については検察機関にしか認められていない。
課題の克服方法、克服できなかった課題を将来克服するための示唆	環境 NGO に専門の基金を積み立てたり、地方金融機関に委託管理をしたりする方法が各地で模索されている。環境行政公益訴訟については原告適格を NGO に拡大すべきとの議論がなされている。
解決されなかった課題	
総括 本ケースがグッドプラクティス事例研究のイニシアティブとして評価できる点について特筆すべき事項	本件は改正環境保護法施行後に初めて裁判所が受理し、原告勝訴となった環境公益訴訟である。また環境 NGO が地方検察機関と連携して、刑事責任確定後の生態系破壊の損害と修復の責任が裁判所の判決によって認められたことは、中国の環境法政策の執行過程への NGO の参加事例としても評価できる。さらに本件は最高人民法院による 2015 年十大環境侵権典型例として選ばれている。

## 10 その他, 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・王燦堯(曾天・大久保規子訳)「中国『環境保護法』改正後の環境公益訴訟—新たな挑戦と展望」『阪大法学』第 65 巻第 4 号, 1095-1118.</li> <li>・李楯主編 2016.『環境公益訴訟観察報告 2015 年巻』北京:法律出版社, 23-62.</li> <li>・自然の友「環境公益訴訟簡報」各月版</li> </ul>
---